

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
1. 自死の実態を明らかにする	1) 既存資料の利活用の促進	① 警察庁、人口動態統計データ等の集約を行い、松江市の自死の状況を把握する。	毎年報告される自死統計資料の確認や人口動態統計により松江圏域の自死の状況を把握した。パネル展示では、幅広い世代への啓発をおこなったが、併せてボードアンケートを実施して心の健康実態把握をおこなった。 各種統計データを用い、市の現状について把握した。	継続 継続	松江保健所(県) 健康推進課
		② 松江市自死対策事業検討会、松江市自死対策事業庁内連絡会等を通じて自死の実態に関する情報を共有し、各団体等での取り組みに反映させる。	検討会を2回、庁内連絡会を2回(うち1回は書面)開催予定。 松江市自死対策事業検討会、松江市自死対策事業庁内連絡会、安来市自死対策会議を通じて情報共有をおこなった。	関係機関、庁内関係課と連携を図るためにも、引き続き検討会、庁内連絡会を開催する。 継続	健康推進課 松江保健所
	2) 自死に関する情報の提供	<新規> ① ホームページ等を通じて、自死に関する統計等の情報を提供する。	ホームページや市報、市公式SNS等様々な媒体を活用して自死予防週間、相談窓口等の情報発信を行った。また、「自死対策強化月間」にも各種情報を発信する予定。	継続	健康推進課
		<新規> ② 「松江市自死対策推進計画」の周知を図る。	松江市の自死に関する説明の場において、計画を基にした内容の周知に努めた。	継続	健康推進課

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課	
2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す	1) 自死は多くが防げることの周知	① 自死予防週間(9月10日～16日)、自死対策強化月間(3月)にあわせて、街頭キャンペーンや市報などを用いて啓発活動を行う。	パネル展示をおこない、幅広い世代へ啓発した。展示に併せてボードアンケートを実施して心の健康実態把握をおこなった。圏域内専修学校へ自死啓発グッズを配布し、ポスター掲示を依頼した。	継続	松江保健所(県)	
			【自死予防週間・自死対策強化月間】 YouTube・Instagram広告、デジタルサイネージ(街頭、市民課モニター)での動画啓発、市報・市HP・市公式SNS・商工会報誌での周知啓発 【通年】 ポスター掲示、チラシ配布、市公式YouTube動画配信、窓口サインスタンドの設置、公用車へのマグネットシートの貼付	継続	健康推進課	
	2) ころの健康についての普及啓発の推進	① 地区担当保健師による出前講座や各地区で企画される健康教育の場を活用し、ころの健康の保持・増進に関する知識の普及を図る。 ② 地域(公民館、民生児童委員、*健康まつえ21推進隊、*ヘルスボランティア協議会等)におけるころの健康に関する啓発活動を行う。(チラシ配布・ポスター掲示等)	地域において、地区担当保健師がころの健康に関する知識の普及や啓発を実施。	継続	健康推進課	
			ポスター掲示、チラシやグッズ配布などによる普及啓発を行った。	継続	健康推進課 健康まつえ21推進隊 ヘルスボランティア協議会	
			5月の常務会にて、健康推進課から、自死の状況及び傾聴に関する留意点を民生児童委員地区民児協会長他30名へ説明した。	5月の常務会にて、健康推進課から、自死の状況及び傾聴に関する留意点を民生児童委員地区民児協会長他30名へ説明する。	健康福祉総務課	
			各地区内(館)関係団体が連携し、チラシ配布、ポスターの掲示等を行い、ころの健康に対する啓発活動に努めた。	今年度も引き続き各地区内(館)関係団体が連携し、チラシ配布、ポスターの掲示等を行い、ころの健康に対する啓発活動に努める。	公民館	
			令和4年12月の一斉改選に伴う新任民生委員(およそ150名)の半数に対する「傾聴とゲートキーパー研修」を令和5年9月下旬に実施した。(参加者63名) 忌部地区民児協で自死について、包括支援センターの講師による講演を実施。	令和4年12月の一斉改選に伴う新任民生委員(およそ150名)の残り半数及び希望者に対する「傾聴とゲートキーパー研修」を実施する。	民生児童委員協議会連合会	
			心の分科会委員の各所属団体にて普及啓発に取り組んだ。 パネル展示をおこない、幅広い世代へ啓発した。展示に併せてボードアンケートを実施して心の健康実態把握をおこなった。	継続	松江保健所(県)	
			市報に「しまね分かち合いの会・虹」の情報について掲載。	継続	健康推進課	
			自死を取り巻く状況等の理解を深めるために、地域で自死遺族の会との座談会を行う。	自死遺族分かち合い並びに交流会を定例開催した(松江会場では平均6名が参加した)。県内各地で自死遺族の想いをつたえるパネル展を開いた。24時間電話相談を継続した。自死遺族フォーラムを開催した。	研究会や講習会等において自らの体験談を通して啓発活動を行い、自死予防の一助を担う。分かち合い、交流会、自死遺族フォーラムを開催する。24時間電話相談を継続する。	しまね分かち合いの会・虹
			妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用いて「妊娠・出産ところの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行う。	妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用いて「妊娠・出産ところの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行った。	子ども家庭支援課 健康推進課	
			健康まつえ応援団事業所等へ、チラシ・ポスターを配布し、周知啓発を依頼した。	継続	健康推進課	
	⑥ 働き盛り世代や若年層へ出前講座の実施と相談窓口の周知を行う。	圏域内の高校生を対象に1回、働き盛り世代を対象に出前講座を4回おこなった。 圏域内専修学校へ自死啓発グッズを配布し、ポスター掲示を依頼した。	継続	松江保健所(県)		
		健康手帳(介護予防手帳)で高齢者層にうつ病予防の啓発を行う。	健康手帳を配布・活用する際に、適宜ころの健康について啓発を行った。	継続	介護保険課 健康推進課	
	3) 児童生徒の自死対策に資する教育の実施	① 学校において定期的に生活アンケート等を実施したり、教育相談体制の充実を図ったりすることで、児童生徒の状況把握に努め、支援を推進する。 ② 学校においてネットトラブル防止に関する教育や、情報モラル教育及び違法・有害情報対策を推進する。また、希望する小学校に、メディア学習推進員を派遣して指導の充実を図る。	各学校において、定期的に生活アンケートや教育相談を実施し、必要に応じて個別面談を行うなど、教職員や各支援員が連携して児童生徒を支援した。	継続	生徒指導推進室	
			メディア学習推進員を各小学校に派遣し、学級担任とのチームティーチングによるメディア学習を実施した(219件)。各校の実態に応じたメディア教育を実施した。6月30日・7月1日にメディア教育研修会(教職員対象)、同講演会(保護者対象)を実施した。タブレット端末での検索キーワードを監視し、自死に関連するキーワードが検索された場合、各校で個別に指導・フォローを実施した。対応件数:118件(R5.12月末時点)	メディア学習推進員の小学校への派遣に加え、「GIGAワークブック」を活用したメディア授業を小・中・義務教育学校・女子高等学校に拡大する。その他の取組みは継続する。	学校教育課	

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
3. 早期対応の中心的な役割を果たす人材の育成	1) さまざまな分野でのゲートキーパーの養成	① 市民一人ひとりが、周りの人の自死の危険性を示すサインに気づいた場合には、身近な「気づく」ゲートキーパーとして適切に行動することができるよう、必要な基礎的知識の普及を図る。(目標年間200人)	今年度より、新任の民生児童委員を対象としたゲートキーパー研修を開催(63名)。その他、地区等においても研修を実施(53名)。	継続	健康推進課
			出前講座(高校・事業所)にはゲートキーパー養成講座の内容を盛り込んでおこない、「気づく→声をかける→聴く→繋ぐ」大切さを知ってもらうことができた。	継続	松江保健所(県)
		② 民生児童委員全員がゲートキーパー研修を受講する。	常務会での説明に加え、今年度より新任の民生児童委員を対象にゲートキーパー研修を実施した。	継続	健康推進課
			令和4年12月の一斉改選に伴う新任民生委員(およそ150名)の半数に対する「傾聴とゲートキーパー研修」を令和5年9月下旬に実施した。(参加者63名) 2再掲	令和4年12月の一斉改選に伴う新任民生委員(およそ150名)の残り半数及び希望者に対する「傾聴とゲートキーパー研修」を実施する。 2再掲	健康福祉総務課 民生児童委員協議会連合会
		<新規> ③ 窓口対応において、気づきにより次の支援につなげるため、市職員向けにゲートキーパー研修など、自死対策にかかわる研修を実施する。	全庁に向け、掲示版にて周知・啓発を行ったほか、保健師がゲートキーパー研修を受講した。	次の支援につなげる等適切な対応ができる職員を増やすためにも、引き続き市職員への啓発やゲートキーパー研修を実施していく。	健康推進課
			・厚生労働省主催「過労死等防止対策推進シンポジウム」へ職員を派遣。 ・ハラスメント相談員研修	・市独自階層別研修で、メンタルヘルスに関する講義を実施する。 ・ハラスメント相談員研修の実施	人事課
	2) 保健師のスキルアップ	① 精神福祉相談員講習等の研修への参加を促し保健師のスキルアップを図る。	精神保健福祉相談員の研修に1名参加したほか、ゲートキーパースキルアップ研修やメンタルヘルスに関連した各種研修へも参加した。	継続	健康推進課
			令和5年度精神福祉相談員講習参加人数1名(R5.12月末現在)	継続	家庭相談課
	3) 教職員に対する普及啓発等	① 児童生徒が抱える、いじめ・不登校・問題行動を始めとする様々な課題に対応できるように研修を行う。	4月に生徒指導主事・主任連絡会、8月に生徒指導担当者研修、11月に魅力ある学校づくり研修(管理職研修)を実施した。	継続	生徒指導推進室
			校内研修で利用する学校に、アンケートQUの活用資料を提供した。生徒指導担当者研修や魅力ある学校づくり研修(管理職研修)においてもQUに関する内容を扱った。	親和的な学級集団づくりに資するために、引き続きアンケートQUの活用について周知し、学校の求めに応じて指導主事による訪問研修等を実施する。	生徒指導推進室
			③ 児童虐待についての正しい理解を促進し、早期発見・対応を含め、学校と関係機関が連携して解決に当たるよう教職員に対して周知を図る。	松江市内の定例校長会において虐待等に関する留意事項を周知した。特に児童相談所への通告義務に係る保護者周知、警察との早期連携について再確認した。	継続

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課	
4. こころの健康づくりを進める	1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	① *健康まつえ応援団登録事業所などへの出前講座により、こころの健康教育を実施する。	メンタルヘルスケアに関する出前講座を1件実施した。	職域の関係機関等とも連携し、働きざかり世代へのアプローチを進める。	健康推進課	
			働きざかり世代への出前講座を4回おこない、こころの健康教育を推進した。	継続	松江保健所(県)	
		② 松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会においてメンタルヘルス対策の現状を把握し、地域保健と職域保健の連携強化を図る。	松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会で50人未満の事業所ではメンタルヘルス対策の情報が届いていない状況がみられるので、各団体が連携し、事業所訪問時や松江圏域の働きざかりの健康づくり研修会で、相談窓口の周知を図った。	松江圏域の職場の健康づくりのためのアクションプランは令和5年度で終えるが、引き続きメンタルヘルス対策を取組の柱に据え、関係機関で連携し取り組む予定。(詳細は企画会で検討)。	松江保健所(県)	
	2) 地域におけるこころの健康づくり推進	① 地域(公民館、民生児童委員、健康まつえ21推進隊、ヘルスボランティア協議会等)におけるこころの健康に関する啓発活動を推進する。(チラシ配布・ポスター掲示等)(再掲)		『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)②(再掲)		健康推進課 健康まつえ21推進隊 ヘルスボランティア協議会
				『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)②(再掲)		健康福祉総務課
				『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)②(再掲)		公民館
				『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)②(再掲)		民生児童委員協議会連合会
		② 地域のイベント等でストレスへの対処法や、こころの健康に関するパンフレットを配布するなど、啓発活動に取り組む。	地域のイベント等で、啓発ティッシュやウェットティッシュを活用し、心の健康に関する啓発を行った。	継続	健康推進課	
		<新規> ③ 相談窓口の一覧を作成し、地域住民等に対して相談先の周知を図る。	ホームページに掲載するとともに、作成した相談先一覧のチラシを活用し、関係機関・市民等広く配布し周知した。	継続	健康推進課	
		④ 産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。	産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応を実施した。	産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。	こども家庭支援課 周産期医療機関	
		⑤ 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。	赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。	こども家庭支援課	
	⑥ 松江圏域健康長寿しまね推進会議(心の分科会)において、関係機関と連携してこころの健康についての普及啓発を行う。(再掲)		『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)③(再掲)	松江保健所(県)		
	3) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	① 学校での教育を通じて、児童生徒にいのちの大切さ、生きることの大切さを伝える。	各校における「生命の尊さ」をテーマにした道徳の授業の実施、特別活動の時間での性に関する指導等を実施した。	継続	学校教育課	
		② 各学校において、相談窓口を児童生徒に対し明確に周知するとともに、自死が懸念されるケースについては、校内における組織的な対応と関係機関との密接な連携を行う。	各学校においては、1学期の始業式や入学式等の機会に児童生徒に対して校内における相談窓口の周知を図った。また、年度当初に児童生徒理解のための職員会議を開き、個別の支援のあり方について校内で共通理解を図った。	継続	生徒指導推進室	
		③ 学校へ行きにくい児童生徒の不安や悩み、いじめなどについて、青少年相談室での「教育相談」を通して、その解消の手助けをし、楽しく生活しようとする意欲を引き出す。	青少年相談室の見学・体験・通室を希望する児童生徒を受け入れたり、電話相談を受けたりする中で、相手の心情に寄り添いながら個別にアドバイスや支援を行った。	継続	生徒指導推進室	
		④ 校内においてはスクールカウンセラー・サポートワーカー等を活用した個別支援や教育相談体制を確立する。	全校配置のスクールカウンセラーのほかに、学校によってはサポートワーカーや子どもと親の相談員、クラスサポートティーチャー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員等を活用し、組織的に個別支援を行い、相談支援体制を整えた。	継続	生徒指導推進室	
		⑤ 大学等に啓発用資料の配布や研修会等の情報提供を行う。	作成した相談先一覧のチラシを配布し周知した。	継続	健康推進課	
	4) こころの健康に関する各種相談窓口の周知		作成した相談先一覧のチラシを広く配布し周知した。	継続	健康推進課 各支所	
		① 様々な悩みを気軽に相談できるよう、相談窓口の周知に努める。	ホームページで相談窓口の周知。	継続	家庭相談課	
			相談窓口一覧チラシや、相談カード、こころのホットラインを作成し、関係機関に配布するとともにホームページから直接相談窓口にジャンプするよう工夫した。	継続	松江保健所(県)	

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課	
5. 適切な精神科医療福祉サービスを受けられるようにする	1) 精神科医療機関等のネットワークの構築	① 精神科救急情報センターとしての相談対応(受診可能な医療機関の調整)を行う。	精神科救急情報センターとしての相談対応を行い、必要に応じて医療機関への受診調整をおこなった。	継続	松江保健所	
		② 一般診療科医と精神科医との研修会や連携会議等を開催し、適切な精神科医療の提供ができる体制づくりに努める。	精神科救急医療体制整備松江圏域連絡調整会議で一般診療科医と精神科医との連携や適切な精神科医療の提供ができるよう体制づくりを検討予定。 精神科救急体制の周知。 県主催のかかりつけ医向けの研修会について、市医師会を通じて情報提供を行った。	継続 一般診療科と精神科連携体制強化のためのカンファレンス等の実施。	松江保健所(県) 松江市医師会 健康推進課	
		③ 松江圏域周産期医療連絡協議会等において、妊産婦のメンタルヘルス支援等妊娠からの切れ目のない支援体制の整備、充実を図る。	定期的に精神保健に係る研修会を開催。11月には臨床心理士・公認心理士と合同で研修会を行った。また、心のサポーター養成研修に会員複数名参加。	精神科医療機関等のネットワークへの委員派遣による関与。関係機関の企画研修開催の周知。相談業務の質の向上に向けた研修会の開催。	島根県精神保健福祉士会	
		④ 松江圏域周産期医療連絡協議会において、妊産婦のメンタルヘルス対応に向け、保健、医療の担当で妊娠届出からの支援の取組み状況について共有し、よりタイムリーな支援につながるよう連絡体制等について意見交換を行った。	継続	継続	松江保健所(県)	
	2) こころの健康問題の早期発見	① 妊娠届出時や赤ちゃん訪問の時期を捉え、支援に関する情報を提供する。	妊娠届出時や赤ちゃん訪問時に、支援に関する情報を提供した。	妊娠届出時や赤ちゃん訪問の時期を捉え、支援に関する情報を提供する。	継続	こども家庭支援課
		② 産後入院中にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、支援が必要な場合は保健師による訪問等、早期の対応に努める。(再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2)④(再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2)④(再掲)	継続	こども家庭支援課周産期医療機関
		③ 赤ちゃん訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニング等を行い、産婦のこころの状態等を把握し、支援につなげる。(再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2)④(再掲)	『柱4. こころの健康づくりを進める』2)④(再掲)	継続	こども家庭支援課
		④ 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。	・引き続き男女共同参画センターに「女性相談窓口」を設置した。また、相談に関わるスタッフはすべて女性とし、相談者が相談しやすい環境づくりを行った。 ・専任の相談員による相談(4~12月:425件) ・公認心理師によるカウンセリング(4~12月:35件) ・弁護士による法律相談(4~12月:41件)	引き続き専任相談員による女性相談(随時)、公認心理師によるカウンセリング(月2回)、弁護士による法律相談を実施する(月2回)。	人権男女共同参画課	
		⑤ 自立支援医療通院費助成事業を行う。 ※精神通院医療費の個人負担金を月1000円上限とし助成を行う	R5.4月~R5.12月の新規受給者数 460人(前年比約2割減)	引き続き、精神疾患で継続的に通院が必要な方に対し、早期受診と治療の継続を図るために、通院医療費の助成を行う。	障がい福祉課	
		⑥ *基本チェックリストのうつの項目に該当がある場合は、アセスメントし、介護予防ケアマネジメントを行う。必要に応じて心の健康相談や受診勧奨を行う。	対象者を担当しているケアマネジャーや、相談対応で対象者を把握した包括支援センターが、必要に応じて適切なサービスや相談窓口につなげている。	継続	介護保険課	
		⑦ 妊娠届出時に赤ちゃん手帳を用い「妊娠・出産とこころの変化」について説明をすることで産後うつに関する啓発を行い、必要に応じて地区担当保健師による早期支援を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑤(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑤(再掲)	継続	こども家庭支援課 健康推進課
		⑧ 働き盛り世代や若年層へ出前講座の実施と相談窓口の周知を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑥(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑥(再掲)	継続	健康推進課 松江保健所(県)
		⑨ 健康手帳(介護予防手帳)で高齢者層にうつ病予防の啓発を行う。(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑦(再掲)	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』2)⑦(再掲)	継続	介護保険課 健康推進課
	3) 精神疾患等による自死のハイリスク者への支援	① 民生児童委員など地域や家族からの相談を受け、関係機関と連携し個々の状況に応じた支援を実施する。(来所、訪問、電話による随時相談)	地域や関係機関と連携し、必要な対応について検討しながら支援を行った。 本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援を実施した。	継続 継続	健康推進課各支所 家庭相談課	
		② 専門医等によるこころの健康相談、アルコール相談を行う。	来所・電話・メール相談に対応し、必要に応じて医療機関への受診調整や関係機関へ繋いだり、訪問をおこなった。 月に2~3回専門医による心の健康相談、月に1回公認心理士や酒害相談員によるアルコール相談を実施。	継続 継続	松江保健所(県・市) 松江保健所(県・市)	
		③ 「子どもの心の診療ネットワーク会議」において、医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携を強化し、診療や支援につながる体制づくりを行う。	子どもの心の診療ネットワーク会議にて、医療・保健・福祉・教育等の関係機関の連携を強化した。事例を通して一般小児科から精神科専門医につながる体制づくりや家庭基盤を整えていく方法について協議予定。	継続	松江保健所(県)	
		④ 災害発生時におけるこころのケアを行うため、関係機関と連携し体制整備を図る。	災害時や避難訓練時等、こころのケアも含めて関係課・機関と連携しながら対応した。	継続	健康推進課	

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	1) 庁内各課の取り組みの推進	① 松江市自死対策事業庁内連絡会を開催し、庁内全体の取り組みを把握するとともに、研修及び事例検討を行う。	庁内連絡会を2回開催（うち1回は書面）。庁内全体の取り組みを共有し、時期計画の策定に向け方向性等検討した。	庁内連絡会を継続し、引き続き庁内での取り組みを共有するとともに、自死対策の目的や方向性等について共通認識を図る。	健康推進課
		② 隣保館において、生活上の相談や人権に関する相談に応じ、適切な指導助言を行うことにより、問題の解決、自立支援を進めることができた。 ○令和5年度相談件数（12月末まで）：186件（R4.12月末実績：205件）	隣保館において、生活上の相談や人権に関する相談に応じ、適切な指導助言を行うことにより、問題の解決、自立支援を進めることができた。 ○令和5年度相談件数（12月末まで）：186件（R4.12月末実績：205件）	隣保館において、生活上の相談や人権に関する相談に応じ、適切な指導助言を行うことにより、問題の解決、自立支援を進めることができた。 ○令和5年度相談件数（12月末まで）：186件（R4.12月末実績：205件）	人権男女共同参画課
		③ 生活困窮者等への対応（減免、分納などの措置）や生活保護受給者への督促通知の免除を行う。	【課税関係】 減免について、本人の申請により適切に審査し、減免を行った。 生活保護制度の説明や新規で生活保護を受給することとなった納税義務者へケースワーカーを通じて減免申請を促した。 【収納関係】 ・生活困窮者への対応…分納、執行停止などの措置（継続） ・生活保護受給者への催告の中止（継続） ・税や保険料など収納所管課相互の連携（継続） ・生活困窮者等には「松江市暮らし相談支援センター」を案内	【課税関係】 ・生活困窮者への対応…減免の措置。生活保護制度の説明や新規で生活保護を受給することとなった納税義務者へケースワーカーを通じて減免申請を促す。（継続） 【収納関係】 ・生活困窮者への対応…分納、執行停止などの措置（継続） ・生活保護受給者への催告の中止（継続） ・税や保険料など収納所管課相互の連携（継続） ・生活困窮者等には「松江市暮らし相談支援センター」を案内	税務管理課 市民税課 固定資産税課
		④ 多重債務・借金問題等について法律相談など相談支援を行う。	専門相談で弁護士による法律相談を行った。（11月末実績183件）	継続	消費・生活相談室
		⑤ 消費生活相談員による経済問題、家庭問題、結婚・離婚問題、勤務問題、健康問題等に関する相談を実施し、専門機関へつなぐなど必要な支援につなげる。	消費生活相談員による相談を実施し、必要に応じて専門相談につないだ。	継続	消費・生活相談室
		⑥ 男女共同参画センターで、女性が抱える問題に関する相談、法律相談、カウンセリングを行う。（再掲）	『柱5. 適切な精神科医療福祉サービスを受けられるようにする』2)④（再掲）		人権男女共同参画課
		⑦ 高齢者を対象とした総合相談対応を行う。	地域包括支援センターにおける高齢者にかかる総合相談対応 【延べ相談件数】13,569件(11月末時点)	継続	介護保険課 地域包括支援センター
		⑧ 民生児童委員などによる地域での見守り活動を支援して、活動を活性化させる。	要配慮者支援組織の組織化を進めるとともに、民生児童委員と連携して個別避難計画の策定に取組み、地域の見守り活動を強化推進した。	要配慮者支援組織の組織化を進めるとともに、民生児童委員とも連携して個別避難計画の策定を進め、地域の見守り活動を強化推進する。	健康福祉総務課
		⑨ 庁内外からの相談や困難事例への支援を行い、児童虐待、家庭内暴力の早期発見、早期対応に努める。	・児童虐待について、R5年度から子ども家庭支援課に業務移管し、母子保健や子育てに関する相談と一体的に相談対応を実施した。 (R5.12月末現在) 要保護児童等管理件数：408件 要保護児童新規受理数：105件 新規虐待件数：64件 ・子ども家庭支援課にヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーの実態調査を行うとともに、支援が必要な家庭には家事・育児等の訪問支援を実施した。 (R5.12月末現在) 35件 ・障がい者虐待、DVなど、家庭内における暴力と、精神障がい者の方からの相談について、家庭相談課が相談対応を実施した。 (R5.12月末現在) ・家庭相談：136件 うちDV相談件数：80件 ・精神障がい者相談 来所：182件 訪問：37件 電話：1,176件 ・障がい者虐待通報件数：17件	・児童虐待については、子ども家庭支援課において、母子保健や子育てに関する相談と一体的に相談対応を実施する。また、支援の必要性の高い家庭に対しては、サポートプランを作成し、継続的・効果的な支援を実施する。 ・ヤングケアラー相談窓口の周知・啓発を実施する。 ・障がい者虐待、DVなど、家庭内における暴力と、精神障がい者の方からの相談について、家庭相談課が相談対応を実施する。	子ども家庭支援課 家庭相談課
		⑩ 生活保護者への就労支援、生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応、生活困窮者への自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援を実施する。	生活保護受給者への就労支援については、67名を新規の就労支援対象者として認定し、継続の就労支援対象者を含め、ハローワークとの一体的実施事業として行った就労支援により、59名の生活保護受給者が就労することとなった（令和5年11月末現在）。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療要否意見書およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行った。 生活困窮者への自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援については、関係団体・機関や住民に向けて生活に困窮されている方の相談窓口である「松江市暮らし相談支援センター」の周知・広報を引き続き行った。	令和6年度の具体的な取組内容については、島根労働局と市の関係課が合同で例年3月に開催する「一体的実施事業運営協議会」で決定していく予定。 生活保護受給者への向精神薬重複処方者への対応については、医療要否意見書およびレセプト管理システムにより重複処方者の確認を行い、対象者については嘱託医および主治医と連携し適切な服薬について指導を行う予定。 生活困窮者への具体的な取組内容については、引き続き関係団体・機関と連携し、相談者の抱える課題解決に向けた包括的な支援を実施する。また、必要に応じて就労準備支援、家計改善支援なども実施していく予定。	生活福祉課
		⑪ 「生活のこと」「仕事のこと」「お金のこと」などの悩みや問題の解決に向け、「自立相談支援」「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計相談支援」「一時生活支援」などの制度を活用した支援を行う。	新型コロナ特例貸付利用者2,786人に対してアンケート調査を実施し、754人の回答を得た。現在の家計状況は、85%の方が「非常に厳しい」「厳しい」という回答だった。また「相談したくてもできない」「健康状態が悪いがお金がなく受診できない」方がいることもわかった。特に20歳代や一人暮らしの方は相談につながりにくい状況があることが分かった。松江市社協貸付担当と松江市暮らし相談支援センターで、これらの方々に対して連絡を取り、状況を把握するとともに必要な支援につなげた。	相談者の生活困窮の背景にある様々な疾病や課題の解決は、制度やサービスの活用にとどまらず、安心できる場や人との関わりが求められる。市社協CSWや関係機関と連携しながら、「今ある課題の解決」と「その人らしい暮らしの再構築」に向けた支援を行う。	松江市暮らし相談支援センター

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	1) 庁内各課の取り組みの推進	⑫ 「ふくしなんでも相談所」にて、市民の身近な相談や悩みごとを受け、総合的にサポートする。	・ふくしなんでも相談所 総件数181件 (R5年11月末までの実績) 内) イオンなんでも相談を含む巡回相談 20件、法人6件 薬局2件 ・社会福祉法人9法人 (20か所) による「ふくしなんでも相談窓口」、薬局13か所による「ふくしなんでも相談所連携薬局」を引き続き設置。 ・地域福祉ステーションごとで地区民生児童委員定例会の参加や研修会などを行い、民生児童委員や福祉推進員との関係づくりを行った。	・より身近な相談窓口の開設 ①ふくしなんでも相談所の窓口の増設(松江市社会福祉法人連絡会との連携) ②ふくしなんでも相談所連携薬局の増設(薬剤師会との連携) ・関係機関との連携強化による制度の狭間に陥らない「ワンストップ」の相談支援体制 ①民生児童委員、福祉推進員と研修会などを開催。 ②市民住民向けの講演会等の開催	松江市社会福祉協議会
		⑬ 松江市障がい者基幹相談支援センターによる一般相談を実施し、専門機関へつなぐなど必要な支援を行う。	松江市障がい者基幹相談支援センター絆相談支援実績1,727件 (4月～11月) ※自死関連に限らない相談支援件数	引き続き、松江市障がい者基幹相談支援センター絆を運営し、障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある方やご家族等からの相談に対応する。 自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	障がい者福祉課
		⑭ 高齢者や生活困窮者に対する住宅に関する相談や家賃滞納、近隣トラブルなどの対応を行う。	障がいのある方及び家族などからの一般的な相談に対し、電話、訪問などで対応している。なお、令和5年度については、1名から自死関連の相談があった (8月～9月に2～3回程の相談対応)。	引き続き、障がいに係る総合相談窓口として、障がいのある方やご家族等からの相談に対応する。 自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	松江市障がい者基幹相談支援センター絆
		⑮ 遺された遺族の負担軽減のために、死亡時の手続きの簡略化など総合窓口の充実を図る。	島根県住宅供給公社及び庁内関係課と連携を図りながら、市営住宅入居に関する全般について相談対応を行った。 家賃滞納については、収入が減少した入居者に対して生活福祉課や社会福祉協議会への相談を促す等、入居者を追い詰めすぎない納付方法を提案することで解決に向け対応を行うことができた。 また、近隣トラブルについては、親身に相談対応を行うことで、入居者同士の関係悪化を防ぐことができた。 (家賃滞納相談：月約40件、家賃減免：年2件、近隣トラブル相談：月約5件 等)	引き続き、市営住宅入居に関する全般について相談を受け、島根県住宅供給公社及び庁内関係課と連携を図りながら、問題解決に向け適切な対応を行う。	住宅政策課
		<新規> ⑯ 遺された遺族の負担軽減のために、死亡時の手続きの簡略化など総合窓口の充実を図る。	市民サービスの向上を目的として、各種申請・届け出等を1か所の窓口で行うワンストップサービスを、繁忙期を除き対応した。 死亡後の手続きについて、市民が容易に検索できる手続きガイドブックを市ホームページに掲載した。 遺族にとって煩雑で多種多様な手続きの情報を容易に確認でき、窓口では予約制導入により待ち時間なく届出書への記載も簡略化した。	引き続き、負担軽減に向けた取り組みを継続する。	市民課
		⑰ 相談者が抱えている問題の解決のために、庁内各課で連携して取り組む。	庁内各課において、相談を受けた際は、話をきき、必要に応じて担当窓口へつなぐなど、連携しながら課題解決に向け取り組んだ。	継続	庁内窓口全課
		⑱ こころやからだの悩みや、健康づくりなど健康相談を行う。	こころやからだ等、健康づくりに関連する様々な悩みに対し、相談に応じた。必要に応じて、関係各課・関係機関と連携した。	継続	健康推進課 各支所
	2) 地域における相談体制の充実と相談窓口情報の発信	① こころの健康問題のほか、自死に関連した要因に関する相談機関を周知する。	作成した相談先一覧のチラシを更新し、関係機関・関係各課、市民等へ配布・周知した。	継続	健康推進課
		<新規> ② 相談窓口の一覧を作成し、相談先の周知を図る。(再掲)	相談窓口一覧チラシや相談カード、こころのホットラインチラシを作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口へジャンプするよう工夫した。	継続	松江保健所(県)
			『柱4. こころの健康づくりを進める』2) ③ (再掲)		健康推進課
	3) 失業者等に対する相談窓口の充実	① 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワーク松江が連携して行う。	母子父子自立支援員によるひとり親家庭総合相談を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携し、相談者に適した支援制度の提供を行った。	引き続き、母子父子自立支援員によるひとり親家庭総合相談を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携しながら、相談者に適した支援制度の提供を行う。	子育て給付課
			福祉的支援と就労支援がワンストップで可能となることを目的として市役所内に「ハローワークプラス」を平成29年10月から開設し、生活保護受給者を含む生活困窮者やひとり親等に対して相談を受け付けている。令和5年度の相談件数は589件で、そのうち就職につながった人数は68名となっている (令和5年11月末現在)。	令和6年度の具体的な取組内容については、島根労働局と市の関係課が合同で例年3月に開催する「一体的実施事業運営協議会」で決定していく予定。	生活福祉課
		生活保護受給者等(11月末現在) ・新規支援対象者数81人(目標180人) ・就職件数68人(目標121人)	生活保護受給者等 ・新規支援対象者数(目標●人) ・就職件数(目標●人) ※目標値は令和6年3月策定予定		ハローワーク松江
		定型的な就労準備支援につながりにくい方も多く、一人一人の状態に応じた個別支援プログラムを実施することができた。特に「バスの乗り方」「掃除の仕方」「料理教室」「プラモデル作り」などを通じ、小さな成功体験や生活スキルの獲得を重ねることができた。また認定就労訓練事業を通じ、就労に向けた自信をつけながらステップアップを図っています。	引き続きハローワークをはじめ、各機関との連携を図りながら就労支援を進める。就労プランのある方や就労に自信のない方に対しては就労準備講座や職場体験、専門職アドバイスなど就労意欲を高めるための支援を積極的に行なっていく。就労自立を目指す方への支援を計画的に実施していくための就労支援プログラムを一層充実させる。	松江市くらし相談支援センター	
② 失業に直面した際に生じるこころの悩みへの相談など様々な生活上の問題に関係機関等と連携し対応を行う。	関係団体・機関と連携し、相談者に応じたきめ細やかな支援を行った。	継続	生活福祉課		
	就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(11月末現在) ・688人(目標1,115人)	継続	ハローワーク松江		

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ	4) 介護者への支援の充実	① 家族介護交流事業等を通じて、日常生活に不安のある高齢者や介護をしている家族の相談や支援を行う。	男性介護者フリースペースの周知・啓発のため、事業内容について、市内居宅介護支援事業所へのメール配信と認知症カフェでのチラシ配布を実施した。 他にも、市ホームページ、facebook、市報、社協だより等、あらゆる媒体を活用した広報を行った。 【参加人数】※R5年12月末時点 介護者の集い：15人 男性介護者フリースペース：29人	継続	介護保険課 地域包括支援センター
		② 介護家族の負担を軽減するため、地域包括支援センターや介護支援専門員と連携し支援を行う。	地域包括支援センター、介護支援専門員と連携し、介護家族からの相談支援、認知所カフェや家族交流事業の紹介を行った。また必要に応じて専門職の対応に繋げた。 認知症初期集中支援チーム対応件数：5件 ※12月末時点	継続	介護保険課 地域包括支援センター
		③ 民生児童委員などの人材による支え合いや、見守りの体制づくりを推進し、配慮を要する高齢者へ適切な支援を行う。	民生児童委員や要配慮者支援組織による見守り、情報提供を行い、必要に応じて関係機関へつなぐ取り組みを行った。	民生児童委員や要配慮者支援組織による見守り、情報提供を行い、必要に応じて関係機関へつなぐ。	健康福祉総務課
		④ 認知症の人やその家族等が相互に情報を共有し、お互いに理解し合う「認知症カフェ」などの場を提供する。	・市主催の認知症カフェを市総合福祉センターにて月1回開催。参加者への相談対応を行った。 【参加人数】※12月末時点 延べ82人（内、本人3、家族20、市民2） ・認知症本人の方が参加できる認知症カフェを菅田会館で6月から開設した。 ・宍道地区でのカフェ開設に向けて、包括や地区社協、NPO法人、病院に働きかけを行った。	継続	介護保険課
	5) ひとり親家庭に対する支援の充実等	① 複数の困難を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいひとり親に対して、母子父子自立支援員による相談を実施し、個々の状況・ニーズに応じた経済・就労支援を行う。	・母子・父子自立支援員がひとり親世帯で生活上困難に直面する保護者からの総合的な相談を受け付け、その相談内容に応じて各種支援制度の情報提供をし、必要に応じて関係機関へ繋いだ。 相談延件数 3,492件（12月末時点） ・ひとり親家庭に対する経済的な支援として、児童扶養手当の給付、ひとり親福祉医療費助成、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付、ひとり親家庭高校通学費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付等を行った。	・母子・父子自立支援員がひとり親世帯で生活上困難に直面する保護者からの総合的な相談を受け付け、その相談内容に応じて各種支援制度の情報提供をし、必要に応じて関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組む。 ・ひとり親家庭に対する経済的な支援として、児童扶養手当の給付、ひとり親福祉医療費助成、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付、ひとり親家庭高校通学費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付等を行う。	子育て給付課
		② 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワーク松江が連携して行う。（再掲） 生活保護受給者等 ・新規支援対象者数（目標175人） ・就職件数（目標117人）	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①（再掲）	子育て給付課	
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①（再掲）	生活福祉課 定住企業立地推進課	
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①（再掲）	定住企業立地推進課	
			『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①（再掲）	ハローワーク松江	
		『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ①（再掲）	松江市くらし相談支援センター		
	6) 妊産婦への支援の充実	① 母子保健関係者会議の開催等により、関係者が情報を共有し、多機関が連携して妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を行う。	母子保健関係者会議の開催等により、関係者が情報を共有し、多機関が連携して妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を行った。	継続	こども家庭支援課
		② 妊産婦や子どもの健診において、支援が必要な場合に、保健師の訪問等を通じて事後の支援につなぐ。	妊産婦や子どもの健診において、支援が必要な場合に、保健師の継続した支援につなげた。	継続	こども家庭支援課 健康推進課
③ 「赤ちゃん訪問」において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなぐ。		「赤ちゃん訪問」において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、産後ケア事業等の適切な支援につなげた。	「赤ちゃん訪問」において、産後うつ予防等も含めた支援が必要な家庭を把握し、適切な支援につなぐ。	こども家庭支援課 健康推進課	
④ 「両親学級」や「子育て孫育て」において妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図る。		「両親学級」や「子育て孫育て」において妊産婦のメンタルヘルスの重要性について周知を図った。	継続	こども家庭支援課	
7) ひきこもりへの支援の充実	① ひきこもりなどに関する庁内外からの相談や困難事例への支援を行う。	本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援を実施した。 心体相の技術指導を受けながら、引きこもり相談をおこなった。家族への助言に加え、必要時関係機関と連携して支援した。	・ひきこもり専門相談の継続 ・ひきこもり支援ステーション事業として、「居場所づくり」とネットワークづくりの一体的実施に取り組む	家庭相談課	
	② 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。	居場所提供に関する対象者62件 相談支援件数2,655件 ※延べ件数 (12月末時点)	様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。	青少年支援室	
8) 人と人がつながる居場所づくりの推進	① 地域における集いの場、学びの場としての公民館の機能を活用し、誰もが他者とのつながりや関わり合いの中で安心して暮らすことのできる環境を整える。	文化祭や市民学習会の開催等、公民館の「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、創意工夫をし、お互いが安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努めた。	公民館の「まなぶ」「むすぶ」「つどう」の役割を果たすため、お互いが安心してつながり、関わりあえる居場所づくりに努める。	公民館 生涯学習課	
	② 高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、閉じこもりを防ぐとともに、介護予防につなげる。	感染症予防を図り、なごやか寄り合い、からだ元氣塾の実施を継続した。 からだ元氣塾は市内全29地区36会場にて実施している。なごやか寄り合いについても一部休止はあったものの、休会した会場への再開支援や実施会場への支援を継続し、閉じこもり予防や介護予防につなげた。	継続	介護保険課	

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
7. 未遂者の再度の自死を防ぐ	1) 家庭及び地域生活上の支援、相談	① 関係機関と連携し、家族等の身近な人の見守りに対する支援のため、保健師による相談・訪問を行う。	【家庭相談課】本人だけではなく、家族等介護者の支援も含めて相談や訪問等を行える体制をとった。	継続	家庭相談課 健康推進課 各支所
			【健康推進課・支所】関係機関と連携できる体制をとり、必要時には相談支援を行った。	継続	松江保健所(県・市)
		<新規> ② 医療機関等に相談先を記載したポスターやリーフレットを設置し啓発を行う。	昨年度に引き続き、医療機関等関係機関に対し、ポスターの掲示やチラシによる啓発への協力を依頼した。	継続	健康推進課
			相談窓口一覧チラシや相談カード、こころのホットラインチラシを作成し、医師会や医療機関に配布した。	継続	松江保健所(県)
		松江市との自死対策WGの継続	WGの継続。自死対策事業検討会への参加、助言等。	松江市医師会	
	<新規> ③ 自傷行為事案に対応する警察官や救急隊員等に対し、家族等の心情に配慮した適切な対応方法が取れるよう知識を深める。	令和5年度自死遺族支援研修会に参加し知識の向上を図った。警察との相互の役割等を理解するため、警察関係部署との協議を行った	自死遺族支援研修会等に参加し、その研修で得た知識及び令和5年度の取組みで得た知識を現場活動を行う救急隊と共有を図る。	消防本部	
		○家族等の心情に配慮した適切な対応が取れるための知識の研鑽 ・各種研修会や講演会への参加 ・部内研修会出席者による還元教養 ○関係機関との連携強化 ・松江地区被害者支援ネットワーク総会の開催	○部内研修において遺族対応のロールプレイ授業を実施予定 ○松江地区被害者支援ネットワーク総会開催予定 ○被害者支援要員研修会	松江警察署	
		④ 障がい福祉サービスの提供を行い、相談支援事業所、サービス提供事業所による支援を行う。	相談支援専門員等の関係者が、見守りや相談支援を行った。(相談件数 10,918件(4月～11月) 18相談支援事業所 ※自死関連に限らない相談支援件数)	引き続き、相談支援事業所による相談支援や、必要な障がい福祉サービスの提供を行う。自死関連の相談があった場合は、必要に応じて自死対策窓口や医療機関と連携して対応する。	障がい者福祉課
	2) 学校、職場等での事後対応の支援	① 該当児童生徒及びその家族等に対して、関係機関と連携しながら、支援・ケアを行うとともに、他の児童生徒や教職員等に対する心理的ケアについても必要な情報提供と支援を図る。	児童生徒及びその家族等が抱える個別のケースに対して、学校や市教委、関係機関が情報を共有し、連携しながら各人へのケア・支援を行った。	当該児童生徒及びその家族等に対して、関係機関と連携しながらケア・支援を行うとともに、他の児童生徒や教職員等に対する心理的ケアについても必要な情報提供と支援を図る。	生徒指導推進室
			② 各事業所に対して適切な対応ができるよう支援を行う。	就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(11月末現在) ・688人(目標1,115人)	継続

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課		
8. 遺された人への支援	1) 自死遺族のための自助グループ等への支援	① 自助グループ活動の周知啓発など、各種事業の運営に対する支援を行う。	市報で「分かち合いの会」の開催日程を周知した。 希望された方へ「分かち合いの会」を紹介し、会への繋ぎをおこなった。	継続	健康推進課		
		② 自助グループの声を届けるための取り組みを行う。	3月25日～31日にスティックビルにおいてパネル展示を実施予定。	継続	松江保健所(県)		
		③ 自死遺族フォーラムや分かち合いのつどいを開催する。	自死遺族分かち合い並びに交流会を松江では偶数月に定例開催した。県内各地で自死遺族の想いをつたえるパネル展を開いた。24時間電話相談を継続した。	継続	健康推進課		
			分かち合い、交流会、自死遺族フォーラムを開催する。24時間電話相談を継続する。講演会等を通して自死予防の一役を担う。		しまね分かち合いの会・虹		
	2) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	① 遺された遺族の負担軽減のために、死亡時の手続きの簡略化など総合窓口の充実を図る。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』1) ⑮ (再掲)			市民課	
		② 相談対応を行う保健師の資質向上を図る。	県の主催する自死遺族支援研修会等を活用し、資質向上を図った。	継続		健康推進課	
		<新規> ③ 自傷行為事案に対応する警察官や救急隊員等に対し、家族等の心情に配慮した適切な対応方法が取れるよう知識を深める。(再掲)	『柱7. 未遂者の再度の自死を防ぐ』1) ③ (再掲)				消防本部
			『柱7. 未遂者の再度の自死を防ぐ』1) ③ (再掲)				松江警察署

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
9. 民間団体との連携を強化する	1) 島根いのちの電話に対する支援等	① 島根いのちの電話等民間団体が実施する養成講座や講演会等の周知啓発を行う。	島根いのちの電話が実施する養成講座について市報により周知啓発を行ったほか、講演会の後援を行った。	継続	健康推進課
			島根いのちの電話等民間団体が実施する養成講座や講演会等の周知啓発を行った。	継続	松江保健所(県)
	2) 地域における連携体制の確立	① 松江市自死対策事業検討会等で関係機関との情報共有、ネットワークの充実を図る。	自死対策事業検討会を2回開催（計画改定のため）し、関係機関との情報共有や、ネットワークの充実を図るための協議をおこなった。	継続	健康推進課
			自死対策事業検討会に出席し、関係機関の情報共有ができた。	継続	松江保健所
	3) 自死遺族自助グループとの連携等	① 市が主催するイベント時に活動紹介を行う。	3月25日～31日にスティックビルにおいてパネル展示を実施予定。	継続	健康推進課
	4) 街頭キャンペーンの実施	① 自死予防週間（9月10日～16日）、自死対策強化月間（3月）にあわせて、街頭キャンペーンや市報などを用いて啓発活動を行う。（再掲）	『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ①（再掲）		松江保健所(県)
			『柱2. 一人ひとりの気づきと見守りを促す』1) ①（再掲）		健康推進課

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課	
<新規> 10. 子ども・若者の自死対策を推進する	1) いじめを苦にした子どもの自死の予防	① 「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」、「島根県いじめ防止基本方針」「松江市いじめ防止基本方針」等に基づき、「いじめは決して許されないこと」や「どの子どもにも、どの学校でも起こり得ること」の周知徹底を図る。	松江市いじめ防止基本方針（令和5年度版）を各校に配付し、学校いじめ防止基本方針の点検・修正と提出を求めた。併せて、いじめの現状や対応方法について定例校長会等において周知を行った。	継続	生徒指導推進室	
		② 「いじめ相談テレフォン」、「24時間子供SOSダイヤル」等、子どもが不安や悩みを相談できる機関の周知を図る。	松江市いじめ相談電話ホットラインや関係機関の電話相談窓口等を、各校を通じて児童生徒・保護者へ周知した。	継続	生徒指導推進室	
		<新規> ② 「いじめ相談テレフォン」、「24時間子供SOSダイヤル」等、子どもが不安や悩みを相談できる機関の周知を図る。	ホームページや相談先一覧チラシの配布、ポスターの掲示等により周知を図った。	継続	健康推進課	
			相談窓口一覧チラシや健康カード、こころのホットラインチラシを作成し、関係機関に配布すると共に、ホームページから直接相談窓口へジャンプするよう工夫した。チラシには、QRコードを掲載し、アクセスしやすいようにした。	継続	松江保健所(県)	
	2) 学生・生徒への支援充実	① 児童生徒の自死は、全国的に長期休業明けに急増する傾向があり、休業前、休業期間、休業明けのそれぞれの時期において、各学校は児童生徒の自死予防に関する積極的かつ適切な取り組みを推進する。	長期休業明けに児童生徒が不安定になり自死が発生する傾向があることから、各学校に対して適時注意喚起の文書を発出し、適切な取組や対応を求めた。令和元年度より「松江市いじめ相談電話ホットライン」を開設し、継続して対応している。	継続	生徒指導推進室	
		<新規> ② 大学と連携して、若者の現状把握や今後の対策について検討を進める。	自死対策事業検討会等にて大学等での現状について共有し、対応や課題について確認した。	継続	健康推進課	
	3) SOSの出し方に関する教育の推進	<新規> ① 児童生徒が直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身につけるための教育（SOSの出し方に関する教育）、こころの健康の保持に係る教育を推進する。	小学5年生の保健学習、中学1年生の保健の授業で、「心の健康」に関する教育を実施した。また、定期的な教育相談等個別面談の機会や日常の観察をとらして、必要に応じた個別指導を行った。	継続	学校教育課	
	4) 子どもへの支援の充実	① 複数の困難を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいひとり親に対して、母子父子自立支援員による相談を実施し、個々の状況・ニーズに応じた経済・就労支援を行う。（再掲）	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』5) ①（再掲）			子育て給付課
		② 子どもたちが地域の一員として自立した大人になれるように、子どもが育つ環境づくりのための活動を展開する。	月1回0～2歳親子対象に、乳幼児の外あそびを出雲かんべの里で実施。遊びと子育て支援情報を提供。参加者世代の心のサポートもしている。限定5組で、話しやすい環境づくりを心がけた。	乳幼児の外あそび「おそとであそぼっ！」の参加者へ遊びと子育て支援情報、心のサポートをおこなう。		しまね”あそぼっ”！の会
		<新規> ③ 厚生労働省が開設するメール・SNS等による相談を周知する。	ホームページや相談先一覧チラシに相談先を掲載し、周知を図った。市公式SNSでも周知した。	継続		健康推進課 教育委員会
		<新規> ④ 若者が相談しやすい相談手法について調査、研究を進める。	自治体単位では調査・研究は難しく、今後は国が開設しているメールやSNS等の相談先を周知していくことが必要。	今後は、メールやSNSなどの相談先の周知・啓発に力を入れていく。		健康推進課 教育委員会
	5) 若者への支援の充実	① ひきこもりなど若者に関する庁内外からの相談や困難事例への支援を行う。（再掲）	本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援を実施した。	本人や家族などからの相談に対応し、関係機関と連携をしながら支援を実施する。		家庭相談課
			心体相の技術指導を受けながら、引きこもり相談をおこなった。家族への助言に加え、必要時関係機関と連携して支援した。	継続		松江保健所(県)
		② 新入社員の離職防止対策として、県やハローワーク松江と連携して、若手社員交流会を実施する。	県立東部高等技術校主催で「新入社員合同研修」「若手社員研修」を開催。研修とともに交流も促し、横のつながりの創出することで若手社員の雇用の定着を支援。 ●新入社員合同研修 春 【松江会場】6/14 17社 31名 【出雲会場】6/15 19社 35名 秋 【松江会場】10/23 18社 33名 【出雲会場】10/24 24社 57名 ●若手社員研修 【松江会場】12/5 29名 【出雲会場】12/6 43名	引き続き、県立東部高等技術校や県、ハローワーク松江等関係機関と連携し実施していく		定住企業立地推進課
			就職支援ナビゲーター等の支援による正社員就職件数(11月末現在) ・688人(目標1,115人)	継続		ハローワーク松江
		③ 様々な困難を抱えた子ども・若者に対する継続的な支援の一環として居場所を提供することにより自死のリスクを低減させる。（再掲）	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』7) ②（再掲）			青少年支援室
		④ 支援者及びその保護者に対し相談・支援を行う過程で、指導員による気づき・把握から兆候があれば関係機関へつなぐ。	該当実績なし	支援者及びその保護者に対し相談・支援を行う過程で、指導員による気づき・把握から兆候があれば関係機関へつなぐ。		青少年支援室
	<新規> ⑤ 厚生労働省が開設するメール・SNS等による相談を周知する。（再掲）	『柱10. 子ども・若者の自死対策を推進する』4) ③（再掲）			健康推進課	

自死対策事業 実績等報告書

松江市自死対策推進計画に基づき、「誰も自死に追い込まれることのない松江の実現を目指す」を基本理念に、以下の「自死対策施策11本柱」をもとに、取り組みを行っています。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
＜新規＞ 11. 勤務問題による自死対策を推進する	1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	① 松江圏域働きがりの健康づくり推進連絡会を開催し、職域における関係機関と連携した取り組みを進める。	松江圏域働きがりの健康づくり推進連絡会を開催し、職場の健康づくりのためのアクションプランの取組状況について意見交換を実施し、各関係と連携を図ながらメンタルの相談窓口の周知を行った（実績は年度末に取りまとめる予定）。	松江圏域職域の健康づくりのためのアクションプランはR5年で終了するが、引き続き、松江圏域働きがりの健康づくり推進連絡会を開催し、メンタルヘルス対策を働きがりに世代の健康づくりの柱に据え、関係機関と連携しながら進める予定（詳細は2月の企画会で検討）。	松江保健所(県)
		＜新規＞ ② 企業のニーズや規模に応じて研修や情報交換会を行う。	事業所（1か所）に対しメンタルヘルスケア研修会を実施したほか、松江圏域働きがりの健康づくり推進連絡会にて情報発信を行った。 ・産業保健関係者に向けたメンタルヘルス対策等を含む産業保健研修を実施した。 ・中小規模事業場を中心とした個別訪問支援を実施し、ストレスチェック制度の導入や管理監督者・若手労働者に対する教育等の支援を行った。 ・各種研修やメンタルヘルス対策を含めた産業保健活動に役立つ情報をウェブサイトやメールマガジンにより発信した。 また、各種会議に参加した際に、当センターの事業内容等を周知し、当センターの利用促進を図った。	松江市の課題である働き盛り世代に対し強化してアプローチできるよう、職域部門の関係機関等との連携を図る。 ・産業保健関係者、事業者、労働者等に対して、メンタルヘルス対策を含めた産業保健に係る研修を企画・実施し、また産業保健活動に役立つ各種情報の発信を積極的に行う。 ・中小規模事業場を中心とした個別訪問支援を実施し、ストレスチェック制度の周知・導入勧奨、管理監督者・若手労働者に対する教育等の支援を行う。 ・当センターの事業内容を広く知ってもらい、利用促進を図るため、ウェブサイトやメールマガジンの内容等を充実させ、また、関係機関等と連携した周知を行う。	健康推進課 島根産業保健総合支援センター
	2) 長時間労働の是正	① 働き方改革関連法の周知・指導を行うことにより、事業場における長時間労働の削減等を推進する。	毎月、希望する会社に対して個別訪問し、指導を実施。定期的に、説明会を開催し周知を実施。	新たに決定した取り組み内容により、会社に対して助言・指導を行う。	松江労働基準監督署
		② 長時間労働による健康障害防止対策の推進やストレスチェックの推進を行い、メンタルヘルス不調の予防のために職場改善の取り組みを行う。	「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」未提出の労働者数50人以上の会社に対して、提出督促を実施。また、個別訪問によりメンタルヘルス対策の導入を指導した。	令和5年度の活動を継続する。	松江労働基準監督署
	3) 就労者への支援	① 就労に関する相談窓口を設け、相談を受ける。	監督署に配置している総合労働相談員が、労働相談を受け付け、相談者に対してして助言を行った。 ・産保センターにおいて、事業者等からのメンタルヘルス対策に関する相談対応を行った。 ・地域産業保健センターにおいて、小規模事業場に対して、ストレスチェックの結果を受けた労働者からの相談を含め、メンタルヘルスに係る健康管理の相談対応を行い、高ストレス者に対する面接指導を実施した。	令和5年度の活動を継続する。 ・産保センターにおいて、事業者等からのメンタルヘルス対策に関する相談に対して専門スタッフによる個別訪問を含めた対応等の支援を行う。 ・地域産業保健センターにおいて、小規模事業場の事業者やストレスチェックの結果を受けた労働者などからのメンタルヘルスに係る健康相談の対応や高ストレス者に対する面接指導を行う。	島根労働局 松江労働基準監督署 島根産業保健総合支援センター
			・業務災害補償プラン（保険制度）の提供 災害リスクに対する「メンタルヘルス対策」等に向けた会員向け保険制度の加入促進(当所会報誌7月号にパンフレット同封) ・当所会報誌への掲載 毎月の連載ページに「職場のかんたんメンタルヘルス」をテーマにした記事を掲載し、社員の皆様のメンタルヘルスの向上・改善に活用いただいている。(R5.4月～R6.3月予定) また、10月号には松江市自死予防運動実施中のお知らせと取組内容内容を掲載した。 ・自死対策ワーキングへの参画	・保険会社と共催の健康経営セミナーの開催(時期、具体的内容は未定) ・業務災害補償プラン（保険制度）の提供 災害リスクに対する「メンタルヘルス対策」等に向けた会員向け保険制度の加入促進 ・当所会報誌に松江市自死予防運動実施中のお知らせと取組内容の掲載を検討(時期・内容未定) その他、労働環境の改正に関する法令等変更について会員事業所へ周知を検討(時期・内容未定)	松江商工会議所
		② 健康まつえ応援団登録事業所等に対して、こころの健康出前講座の実施や相談先一覧を記載したリーフレットの配布を行う。	健康まつえ応援団事業所や松江圏域働きがりの健康づくり推進連絡会においてチラシを配布、相談先について周知を行った。	継続	健康推進課 松江保健所(県)
		③ ハラスメント防止の出前講座やパネル展示等での周知啓発を行う。	・ハラスメント（基礎編）の出前講座を実施した（4～12月：3回）。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、主な取り組みとして以下のことを実施した。 ①松江城パープルライトアップ ②オリジナルトレットペーパーの設置（公共施設等に設置。中国地方初の取組み） ③パネル展示（松江市保健福祉センター） ④市役所本庁舎1Fモニターへの広告掲載 ・男女共同参画センターが発行する情報誌「プリアール」にて、ハラスメントに関する記事の掲載を行った。	・ハラスメントに関する出前講座を実施する。 ・11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にハラスメントを含む女性に対する暴力根絶に関する意識啓発を実施する。 ・男女共同参画センターが発行する情報誌「プリアール」にて、ハラスメントに関する記事の掲載を行う。	人権男女共同参画課 男女共同参画センター
			④ 「治療と仕事の両立支援」制度を職場及び労働者に啓発することにより、経済的に困窮することなく治療を受けられる体制づくりを目指す。	9月4日に開催した労働衛生週間説明会で支援制度の周知を行った。 個別訪問に、両立支援を周知するリーフレットを配布することにより、周知を行った。 ・「治療と仕事の両立支援」の周知・啓発については、当センターの重点事項として取り組んでいる。 ・相談窓口については、当センターのほか、県内の「がん診療連携拠点病院」等6医療機関に出張相談窓口を設置し、また、ハローワーク出張に定期相談窓口を設置し、患者(労働者)や求職者の相談対応を行った。 ・事業場において両立支援制度を導入する際の個別訪問支援や、事業場や労働者との個別調整支援などを行うことにより、継続勤務が可能な方法の検討やがん等に罹患された労働者のこころのケアなどの助言等の支援を行った。	監督署が主催する集団指導及び個別訪問時に両立支援を周知する。 ・「治療と仕事の両立支援」の周知・啓発について、あらゆる機会を通じて周知する等積極的に取り組む。 ・相談窓口について、当センターのほか、県内の「がん診療連携拠点病院」等6医療機関に設置した出張相談窓口、また、ハローワーク出張に設置した定期相談窓口により、患者(労働者)や求職者に対する相談対応を行う。 ・事業場や患者(労働者)からの両立支援に係る相談等を個別訪問支援や事業者と労働者との個別調整支援などに繋げ、事業場の体制整備、継続勤務を可能とするための方法の検討、がん等に罹患された労働者のこころのケアなどの支援を行う。 ・島根労働局職業安定部や関係機関等と連携し、就労者や求職者がメンタルヘルス対策や両立支援に係る相談等支援を受けやすい環境づくりに取り組む。

11本柱	項目	計画に記載している取り組み内容	令和5年度の取り組み実績	令和6年度の具体的な取り組み内容	関係機関・関係課
4) 就職支援	① 中海市長会において中海圏域全体で就職支援体制確保への取り組みを実施し、近隣の市町での就職支援を進める。	松江、安来、米子、境港の4市で構成する「中海圏域就業支援連携事業推進協議会」において、若者を対象とした就業支援を実施。(WEBサイトを活用した圏域企業の情報発信、学生の相談対応、しまね大交流会でのブース出店)	引き続き、中海圏域就業支援連携事業推進協議会において、地元就職を促進する活動を実施していく。	定住企業立地推進課	
	② 就職支援ナビゲーターが中心となり、住居と生活に困窮している方に対する総合相談窓口として相談を受け、専門機関への取次ぎを行う。	セーフティネットの強化として非正規雇用の労働者に対する失業給付および求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援、住居・生活に関する相談支援及び自治体等の支援機関への誘導を行っている。	継続	ハローワーク松江	
	③ 地域の相談機関の連絡先や、簡易ストレスチェックなどの資料を設置、配布する。	ハローワークにおいて求人票と実際の勤務条件が異なる等の苦情・相談が繰り返し寄せられる事業所や労働基準関係法令違反の疑いのある事業所を把握した場合には労働基準監督署へ情報提供を行っている。	継続	ハローワーク松江	
	④ 生活困窮者やひとり親等に対する福祉的支援と就労支援を市とハローワークが連携して行う。(再掲)	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)		子育て給付課	
		『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)		生活福祉課	
	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)		定住企業立地推進課		
	『柱6. 社会的な取り組みで自死を防ぐ』3) ① (再掲)		ハローワーク松江		